

第6日（平成16年6月14日 13時03分開議）

●一般質問（答弁）

斉藤守議員（市長・道路部長・学校教育部長・子育て支援部長・総務部長）

[斉藤守議員登壇]

●斉藤守議員 それでは、質問に入らせていただきます。

まず最初は、北習志野駅とその周辺問題についてですが、船橋市は交通バリアフリー法、正式名称は高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の促進に関する法律という非常に長いんですけども、この法律が施行されてからいち早く近隣他市に先駆けて、船橋市移動円滑化基本構想を策定し、国に対してその事業の手を挙げたわけです。

そして、その中で平成22年を目標に、船橋駅周辺地区と北習志野駅、北習志野周辺地区を重点地区として定め、総合的・一体的にバリアフリー整備を進めていくとしています。

バリアフリー法では、公共交通事業者は市が作成した基本構想に沿って事業計画を作成し、事業を実施することになっています。また、道路管理者も事業計画を作成、公表、事業実施をすることになっています。

基本構想が14年3月に策定されてから2年が過ぎたわけですが、事業計画等を含めてどのようなになっているか、ご質問させていただきます。

実は、北習志野駅周辺にお住まいの方から、「今年度予算で習志野駅にエレベーターの予算が新たにつき、西船橋駅も改修がなされて、上りおりが楽になったようだけれども、重点地区に指定された北習志野駅の見通しはどうなっているのか」というおしかりを再三にわたって受けております。

駅周辺の整備と駅の整備とは整合性を持たせて、十分な打ち合わせのもとに行われなければならないと思いますが、どのような進捗状況かお聞かせください。

次に、子育て支援についてです。

私は、5年前に初めて議会で質問をさせていただいてから、ずっと子育て支援、家庭教育、また家庭教育支援、あるいは親育ちの学びの場をつくることなど、私自身のテーマとして追いつけてまいりました。

また、保育園が足りない、待機児童解消のため保育園の新設をしなければならない、あるいは保育園を新設すればさらに待機児童がふえる、こうした状況を聞くにつけ、どうして就学前の子供を扱う幼稚園が延長保育等で保育園不足をカバーできないのだろうかという疑問を持っておりました。

現に保育園に子供を通わせているお母さんから、「できれば幼稚園に行かせたいんです。でも、仕事の関係があるので、もう少し長く見てくれないとお迎えに行けないので、幼稚園（同日「保育園」と訂正許可）しかないんです」という話も聞きます。（「保育園でしょう」と呼び、その他発言する者あり）

そこで、この問題について幼稚園の担当課である教育委員会の学務課に聞くと、「幼稚園に対しては船橋の場合、すべて私立なので何の権限もないんです」、あるいは「教育委員会は補助金の支払い事務をやっているだけで、県の学事課にお話をしておきます」とか「幼稚園連合会に話をしておきます」などの返事しか返ってきませんでした。実際にこれまでの議会での答弁もそういう返事だったと思います。

そこで、就学前の子供の問題だからと保育課に話をしても、それは教育委員会の所管だからという返事で前に進みませんでした。

また、幼稚園の経営をされている方に話を聞くと、「延長保育の話は県からあって、園内でアンケートをとったら、希望者が余りいなかったから、延長保育はやっていません」という返事でした。（発言する者あり）まあ、当たり前の話で、現状の2時から3時までの保育で通園可能な人たちが幼稚園に通わせているわけですから、その人たちにアンケートをとっても、希望者が少ないのは当たり前の話です。

船橋市の概要を見て、幼稚園に関することは1行もありませんでした。また、教育要覧の中で教育委員会の事務分掌を見ると、学務課の就学助成係の事務として、(2)で「学校、幼稚園等の補助及び助成」ということになっているだけでした。また、担当職員は1名だけです。

そこで、私の判断としては、幼稚園について教育委員会にお願いするのは酷だなと思ったわけですが、そこで教育委員会にお聞きしたいのは、1つは、私立幼稚園に関する業務は何があるのか、2つ目に、私立幼稚園に対して何か指導をしているのか、この点についてお聞きいたします。

次に、保育園についてお聞きします。

実は、ある学校の先生から、「小学校に入学したばかりのころは、保育園から来た子供と幼稚園から来た子供は行動のパターンが違っていて、授業でいすに座らせているのが大変だ」という話を聞いたことがございます。もちろん、保育園においても幼児教育が行われていると思うのですが、保育園における教育とはどのような位置付けで、どのように行われているのでしょうか。

また、私が思うには、同じ就学前の子供を保育・教育するわけですから、保育園でも幼稚園の教育を取り入れるべきところは取り入れ、また、幼稚園でも保育園の参考になるようなところは取り入れていくべきだと思うのですが、保育園における幼児教育と、幼稚園におけるそれとを比較したことはあるのでしょうか。

また、保育園、幼稚園、小学校の間で保育や教育のレベルの問題など話し合う場をつくる

べきだと思うのですが、そうした場合は現在あるのでしょうか。保育士さんとそれから幼稚園の教諭の交流というのはあるのでしょうか。

私が言いたいのは、就学前の子供のことを船橋市として一元的に考えた政策として実行していく部署として、せっかくなつくつた子育て支援部を生かしていったらどうでしょうかということをお願いしたいわけですが。

最近では、多くの市町村で幼保一元化の政策をとってきておりますし、国においても厚生労働省や文部科学省において一元化について研究を始めたようですが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

この問題について、国は厚生労働省と文部科学省に所管が分かれており、市では子育て支援部と教育委員会に分かれているわけですが、こうやって分かれていることが責任を持って政策を考えられない元凶ではないかと思うわけですが。（「国が悪いんだ」と呼ぶ者あり）

しかし、船橋市は幸いなるかな、幼稚園は私立しかないわけで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この24条では、私立学校に関する事務は市長が所管し執行するとなっています。本来なら、私立幼稚園も保育園も市長部局で所管すべきものと思うのですが、教育委員会が現在所管しているのはどういう理由でしょうか。

以上、第1問とさせていただきます。

[市長登壇]

●市長（藤代孝七） 齊藤守議員のご質問にお答えをいたします。

北習志野駅とその周辺問題についてのうち、駅舎のバリアフリー化に向けてのスケジュールについてご答弁いたします。（「企画部長で答えられるじゃない」と呼ぶ者あり）

新京成北習志野駅は、ご承知のとおり、昭和41年4月に開業いたしまして、老朽化が著しく、建て替えを含め大規模な改修が必要とのこととさせていただきます。

市におきましても、交通バリアフリー法における重点整備の地区の主要駅でありますことから、具体的なスケジュールを早期に明示するよう、鉄道事業者に対し再三要請してまいりました。

このたび、スケジュールの概要が示されました。その内容でございますが、今年度から17年度の2カ年で駅舎を含む駅施設並びに隣接の自社所有地を含め、基本設計並びに詳細設計を行い、遅くとも平成18年度中に工事着手し、平成20年度に竣工させたいとのこととさせていただきます。

新京成北習志野駅は、本市東部地域の交通結節機能を持つ拠点駅でございますが、市民の皆様へのバリアフリー化の要望も非常に高いことから、今後とも早いバリアフリー化の実現方を要請してまいります。（「私の質問にはだめだと言っておいてさ」と呼び、その他発言する者あり）

●副議長（斎藤忠） ご静粛に願います。

[道路部長登壇]

●道路部長（鈴木政男） 北習志野駅とその周辺問題のうち、所管事項についてお答え申し上げます。

北習志野周辺のバリアフリー化につきましては、船橋市移動円滑化基本構想を受けて、現在、ご質問者が言われましたように、道路特定事業計画を作成しているところでございます。

ご承知のとおり、駅前通り歩道には多くの放置自転車が点字ブロックの上にまで置かれるなど問題を抱えております。このような状況の中で、当事業を平成22年の目標年次までに達成することは、鉄道事業者を初め地元商店街及び町会、自治会の協力を得なければならないと考えているところでございます。このことから、現在、連絡協議会を初め地元商店街等の皆様方に市の基本的な考え方を提示し、それについてのご意見、ご提案等をいただいているところでございます。

今後は、先ほど市長答弁にありました駅舎等の改修計画との整合を図るとともに、地元商店街等の意見を踏まえ、道路特定事業計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[学校教育部長登壇]

●学校教育部長（坂口和治） 子育て支援に関しまして、所管事項についてのご質問にお答えいたします。

本市の幼稚園教育につきましては、もろもろの事情により公立幼稚園は設置されず、私立幼稚園のみで幼稚園教育を担っていただき、今日に至っております。（「もろもろの理由って何なの」と呼ぶ者あり）

私立幼稚園設立の許認可や運営補助等は、国や県が直接携わってきたため、千葉県庁学事課が担当してまいりました。したがって、本市の教育委員会は直接指導、助言する権限は持っていません。したがって、本市の教育委員会の業務は、保護者の負担軽減を図るための就園児補助金や就園奨励費補助金の支給、また私立幼稚園運営費補助として教材費、施設整備費、障害児指導補助費、そして私立幼稚園PTA連絡協議会等に補助を行い、その支払いにかかる事務を担当するにとどまっております。

しかしながら、現在、国におきまして幼児教育の重要性が叫ばれており、その充実ということで、小学校との連携を積極的に進めるなど、私立幼稚園連合会に協力をお願いしているところでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

[子育て支援部長登壇]

●子育て支援部長（飯島和男） 初めに、保育園における幼児教育に関してお答えいたします。

保育という言葉は一般的に、保育園や幼稚園において子供を保育するという意味で使われております。保護と教育という両面の面を含む概念であるとされており、児童福祉法第39条において、「保育所は日々保護者の委託を受けて保育に欠けるその乳児及び幼児を保育することを目的とする施設とする」と規定されております。

保育園における保育の内容は、児童福祉施設最低基準でごく基本的な事項を規定され、より詳細な保育の内容及び方法等については、保育所保育指針で示されております。

この保育指針の保育の目標の中には、幼稚園教育と共通する目標も掲げられており、保育園も幼稚園と同様、教育が行われる場であるということと思われまます。

市内には公立と私立の保育園がありますが、それぞれがこの保育指針に沿って保育目標を立て、各園の地域性など特色を生かしながら、日々の保育を行っております。

公立保育園では、健康でよく遊べる子供、思いやりのある子供を共通の保育目標に掲げ、1人1人の子供の発達に応じた保育を実施しております。

具体的には、ゼロ歳から2歳ぐらいまでの乳児期においては、聞く、見る、触れるなど感覚の働きを豊かになるようにする。3歳以上の幼児期にあつては、食事、排せつ、衣服の着脱など生活に必要な基本的習慣を身につける。生活や遊びの中で言葉を理解し、自己を表現できるようにする。身の回りの動物や植物など、自然環境に触れ、それを楽しむなど、日常生活を送る中で、その経験を通して、子供たちがみずから社会性や人間性を身につけられるよう保育を行っております。

こうした日々の保育の実践は、養護と教育を一体化させたものであり、保育所での保育の特性であると思われまます。

就学前の時期は、子供の生涯にわたる人間形成の基礎を養う上でも重要な時期であることから、子供が健康かつ安全で、情緒の安定した生活ができる環境を整えるとともに、自己を十分に発揮して活動できる教育的環境も整えていくことが重要であります。

今後も、子供たちが望ましい未来をつくり出す力、よりよく生きる力を養うことができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、幼稚園と幼児教育との比較をしているかとのことのご質問でございますが、特に幼稚園教育との比較は行っておりません。しかしながら、先ほども申したように、それぞれの子供の年齢に応じた日常生活の基本や社会性、人間性を養うという目標は保育園における保育指針、幼稚園における幼稚園教育要領にも掲げられた共通の目標であり、それぞれその目標に向かって保育を行っているところでございます。

次に、保育園の保育士と幼稚園教諭との交流はあるのかとのご質問でございますが、交流という形の場は設定されておりません。しかしながら、同じ就学前の児童を対象に保育を行っておりますことから、今後、交流等が図れるか検討してまいりたいと考えております。

最後になりますが、幼保一元化につきましては、ご質問者がおっしゃるように、地方分権改革推進会議や総合規制改革会議、経済財政諮問会議などさまざまな場面で議論される中、就学前の教育、保育を一体としてとらえた総合施設の設置、保育士と幼稚園教諭の双方の資格をあわせ持つことなどが閣議決定され、その実現に向けて、平成18年度を目途に関係省庁で検討を進められております。厚生労働省の社会保障審議会児童部会においても、その具体策づくりが始まっていると聞いております。

市として、この動きをどうとらえるかとのご質問でございますが、厚生労働省では保育園の待機児童対策や学童保育、子育て相談などのサービスも含めて検討されるとのことではありますが、まだ具体的には示されておりませんことから、私どもといたしましては、動向を見守ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

[総務部長登壇]

●総務部長（阿部幸雄） 子育て支援に関しますご質問にかかわります所管についてお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条におきましては、地方公共団体の長は、私立学校に関する事務を管理し、執行することとされておるところでございます。

この点からいたしますと、ご指摘のありました私立幼稚園につきましては、市長部局の所管となるところでございます。しかしながら、幼稚園自体は学校教育法に定められております学校であり、公立、私立を問わず総合的な教育行政を推進するという見地から教育委員会が所管することとしているところでございます。

以上でございます。（「どっちが上なんだ」と呼び、その他発言する者あり）

[斉藤守議員登壇]

●斉藤守議員 ご答弁ありがとうございました。

北習志野駅につきましては、駅舎改修新築の見通しが立ち、バリアフリー法に適した新しい駅舎が4年後にはできるということ、大変ありがたいと思っております。

新しく建てる建物の設計については、近隣商店街や住民の方々も大変期待しております

し、また、駅前の駐車場、駐輪場については、同時に頭を痛めているものでもあります。ぜひ、建物の設計において、市の計画との整合性を図るとともに、駐輪問題の解決にも鉄道事業者が自己責任として取り組むよう、ぜひ要請していただければと思います。

それからもう1件、ご理解いただけただけでしょうか。簡単にまとめると、1点は、船橋市は現在、幼稚園に対しては補助金を出すだけで何の指導もしていないということ。2点目に、同じ就学前の子供の教育を担う保育園と幼稚園とは何の交流もないということ。そして、私立幼稚園の事務は、当然、市長部局が行うべきことだということなのです。

総務部長の答弁の中にあつた総合的な教育行政を推進する見地から教育委員会が所管しているということは、実際にはどこまで——幼稚園にかかわっていないわけですから、総合的な教育が行われているのかどうか、ちょっと不明ですし、あえて総合的というならば、就学前の子供の教育という幼稚園と保育園について総合的に考えるべきだろうと思う次第です。

私は、この質問を3月の予算委員会で少し触れました。そのときの平丸助役からの答弁は、「私どもとしては、子育て支援部を設置し、子育て支援の総合的な事業を展開している。そういう意味からすれば、一本化できる方がよりいいのではないかと私自身は思っているが、いろいろ問題があると思う。そしてまた、教育委員会が現実的に今事務処理をしているので、教育委員会との事務のすり合わせ等を行いながら、今後検討してみたい」という答弁をいただきました。

今議会において（予定時間終了5分前の合図）助役答弁から、その先の問題を取り上げて議論をさせていただこうと思ったのですけれども、質問の準備をしている中で、行政内部の認識が助役答弁のところまでいっていないのではないかという感じを受けましたので、再度この質問をさせていただきました。

幼稚園と保育園に補助金を出している市長が一元的に所管することで、幼稚園と保育園の交流を通じて、1つは幼稚園の保育園化、保育園の幼稚園化を図ることができ、同じレベルで子供を小学校に入学させることができるんだらうと思います。2つ目に、保育園の待機児童問題も解決に近づくことができるんだらうというふうに思うわけです。

私立幼稚園しかない船橋だからこそ、全国に先駆けて幼保一元化教育が行えるものと思います。あるいは、幼稚園（同日「保育園」と訂正許可）の民間委託の問題も、特区などの申請をしてとることによって、幼稚園経営者をお願いする方法もあるいは考えられるかもしれませんが。（「幼稚園じゃないよ、保育園じゃないの」と呼び、その他発言する者あり）

私の話は、アイデアの段階ですが、優秀な職員の皆様の知恵を出していただき、子供たちの幸せのために幼稚園でも保育園でも一定のレベルの教育が保障されるよう研究してみただけだと思います。今後もこの問題については注視してまいりたいと思います。

それから、住宅政策についてですけれども、時間の関係もありまして、また次回以降に質問させていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。